

実績評価書(案)

資料3-1

(厚生労働省25(I-4-1))

施策目標名	政策医療を向上・均てん化させること(施策目標 I-4-1)							
施策の概要	本施策は政策医療(国として担うべき医療)を推進するために実施している。 (なお、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)に基づき、独立行政法人国立病院機構及び国立高度専門医療研究センターの評価については、独法評価委員会で評価が実施されている。)							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	歴史的・社会的な経緯等により民間等では提供されないおそれのある医療や高度先駆的な医療については、国が医療政策として担うべき(政策医療)ものとされている。 各国立高度専門医療研究センター(国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国立国際医療研究センター、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センター)及び国立病院機構においては、医療の提供、臨床研究、教育研修及び情報発信などを行い、効率的かつ効果的に政策医療の開発・確立および均てん化を図っている。							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の 運営費交付金は含まない。	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	85,905,660	71,862,668	63,256,956	54,909,783	49,044,122	
	補正予算(b)	49,866,785	3,137,456	-774,552	1,041,000	0		
	繰越し等(c)	-11,328,650	7,236,428	4,997,735	-690,718	1,624,551		
	合計(a+b+c)	124,443,795	82,236,552	67,480,139	55,260,065	50,668,673		
執行額(千円、d)	124,374,612	81,563,570	66,606,693	55,258,814				
執行率(%、d/(a+b+c))		99.9%	99.2%	98.7%	100.0%			
関連税制	-							
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	独立行政法人改革に関する基本的な方針	平成25年12月24日		【国立病院機構】 診療事業は全て自己収入により行っていることにかんがみ、積立金は、次期中期目標期間中に、必要な施設整備等の財源に充てられるよう配慮する。				

測定指標	指標1 治験受入件数(製造販売後 臨床試験を含む)	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度		
		1,174	641	1,059	1,174	1,214	1,367	前年度以上	○	○
		年度ごとの目標値	-		1,059以上		1,174以上		1,214以上	
	指標2 発表論文数(掲載に専門家の 審査が必要となる国際的に 評価される専門的学術雑誌に 掲載された学術論文)	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度		
		4,185	3,783	3,885	4,185	4,399	4,435	前年度以上	○	○
		年度ごとの目標値	-		3,885以上		4,185以上		4,399以上	
	指標3 研修会受入人数	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度		
		268,807	237,742	257,239	268,807	298,432	306,605	前年度以上	○	○
		年度ごとの目標値	-		257,239以上		268,807以上		298,432以上	
	指標4 ホームページアクセス件数	基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度		
		74,723,980	49,589,087	65,336,675	74,723,980	80,146,856	90,373,869	前年度以上		○
		年度ごとの目標値	-		65,336,675以上		74,723,980以上		80,146,856以上	

※21年度から23年度までは第2期基本計画期間、24年度及び25年度は第3期基本計画期間である。

<p>評価結果と 今後の方向性</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) ①</p>
	<p>総合判定</p>	<p>(判定結果) A</p> <p>(判定理由)</p> <p>指標1～4の全指標について、平成25年度も含め年々増加し、対前年度以上という数値目標を達成していることから、現行の取組が有効かつ適切に実施され、施策目標を達成していると判断した。</p>
	<p>施策の分析</p>	<p>(有効性の評価)</p> <p>■政策医療の向上</p> <p>①【治験受入】 国立病院機構(以下、「NHO」という。)及び国立高度専門医療研究センター(以下、「NC」という。)において、研究開発成果を、新規抗がん剤のFirst in Human試験(はじめて人体に投与する治験であり、リスクが高く非常に高度な技術を要する)や未承認薬の医師主導治験といった治験の実施を通じて積極的に実用化に結びつけることにより、高度先駆的な医療の提供が促進されている。</p> <p>治験受入数についても、平成25年度は平成24年度と比較して約150件増加し、目標を達成していることから、政策医療の着実な推進が図られていると評価できる。</p> <p>②【論文発表】 NHO及びNCにおいて、研究成果を活かすための一環として、積極的に論文発表を行っている。例えば、3次元MRIを用いたアルツハイマー型認知症を自動的に診断するシステムの開発、といった成果を論文発表することで、その論文を活用し、早期アルツハイマー型認知症を正確に診断する技術が確立され、早期段階での有効な治療法開発といった高度先駆的医療等の開発につなげることが可能となる。</p> <p>発表論文数についても、年々増加し、平成25年度は4,435件と前年度を上回っていることから、政策医療の向上が図られていると評価できる。</p> <p>■政策医療の均てん化</p> <p>③【研究会受入】 NHO及びNCにおいては、地域の医療従事者の質の向上による人材育成を図るため、研修会等を開催している。例えば、国立がん研究センターでは、がん医療の均てん化を推進することを目的として、地域で中核的にがん医療に携わっているがん診療拠点病院の医療従事者等を対象に、指導者育成のための研修プログラムを23種類提供し、専門的な技能向上のための研修を実施している。</p> <p>研修会受入人数についても平成25年度は約31万人と前年比増を達成していることから、政策医療の均てん化が図られていると評価できる。</p> <p>④【ホームページアクセス】 NHO及びNCにおいては、ホームページを通じて、研究成果の積極的な情報発信を行っている。例えば、国立がん研究センターは、がん診療拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション・システムを活用した画像データの収集・内容確認、臨床試験の画像中央判定を行う支援や、病理診断コンサルテーションを実施すると同時に、症例の中から公開用の教育的症例を選び幅広く教育のために供与する、といった情報発信活動を行っており、これらにより技術情報の幅広い提供が図られている。</p> <p>ホームページアクセス件数についても、平成25年度は前年度と比較して約1000万件増加し約9000万件となり、前年度以上のアクセス件数という目標を達成していることから、政策医療の均てん化が図られていると評価できる。</p> <p>(効率性の評価)</p> <p>■政策医療の向上・政策医療の均てん化</p> <p>NHO及びNC措置される交付金・施設整備費は、予算ベースで、平成25年度も含め年々大幅に削減されているが、NHOとNCにおける医薬品の共同購入、技能職の退職後不補充とアウトソーシング化といった経費削減方策を行う一方、政策医療を担う医師・看護師などの研究職員の増員を図ることで、各測定指標を着実に伸ばしていることから、効率的に施策が行われていると評価できる。</p> <p>(現状分析(施策の必要性の評価))</p> <p>■政策医療の向上・政策医療の均てん化</p> <p>【現状分析】</p> <p>NHO及びNCにおいては、政策医療として主に以下の医療及び研究を実施している。</p> <p><医療></p> <p>①重症心身障害、筋ジストロフィー、結核、心神喪失者医療観察法に基づく医療の実施</p> <p>②がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患医療の実施</p> <p>③救急医療、災害医療、へき地医療、周産期疾患、小児救急医療の実施</p> <p><研究></p> <p>①国民の健康に重大な影響のある疾患のうち、国として早急又は積極的に対応する必要があると判断した研究(例:高病原性鳥インフルエンザ(H5N1型)の診断キットを世界で初めて開発。また、この成果について「重症新型インフルエンザ診断と治療の手引き」として、公表)</p> <p>②難治性・希少性の疾患に関する研究(例:治療法が少ないとされる筋ジストロフィーを含む神経筋疾患に対し、新しい治療法を開発するため、医師主導の臨床研究を実施)</p> <p>③中長期に渡って継続的に実施する必要がある疫学的なコホート研究や、専門領域における相当数の症例の積み重ねにより明らかとなった新たな科学的知見を踏まえ、治療指針(ガイドライン等)を作成・改訂するための研究等、その成果の普及及び政策の提言につながる研究(例:比較臨床試験を実施したがん患者の5年生存率等の各種データを取得)</p> <p>政策医療の実施に係る各測定指標の、毎年度の目標達成といった結果にも表れているとおり、着実に施策が実施されていると評価している。政策医療の実施例として、例えば、難治性・希少性疾患である筋ジストロフィーの治療については、国内病床のうち95.5%をNHOの病床が占めているほか、筋ジストロフィーの中でも最も発病頻度の高いデュシェンヌ型筋ジストロフィーの研究を、国立精神・神経医療研究センターが行っていることがあげられる。デュシェンヌ型筋ジストロフィーの国内患者は約5,000人おり、これらの患者は、国立精神・神経医療研究センターの研究に基づく治療を待つよりほかに有効な治療法がない状況である。</p> <p>このように、国の政策として医療を実施しない限り、その難治性・希少性がゆえに、他の機関では医療を受けられない患者がこの症例以外にも多数存在しており、今後とも、政策医療の必要性は何ら変わることはないと考えている。</p> <p>また、NCは、研究所に病院を併設していることから、国民の関心の高いがんや脳梗塞などの特定の疾患群の症例を多数集めやすく、治療技術の実用化を念頭に置いた治験・臨床研究の受け皿としての環境が整っている、という特長を活かし、企業や他の研究機関とも連携を図りながら、より多くの治験・臨床研究を実施することで、我が国の創薬や医療技術の迅速な実用化に貢献している。</p> <p>こうした研究を進めることで、NCが最新の医学的知見を得て、各分野のトップレベルの実力を維持することが可能となり、ひいては、難治性・希少性の疾患の研究・治療法の開発といった政策医療の充実にも繋がることから、こういった点からも政策医療を進める必要があると考えている。</p>

	<p>時期目標等への反映の方向性</p>	<p>(施策及び測定指標の見直しについて) 【今後の方向性(施策の必要性)】 ■ 上記に記載したとおり、政策医療の必要性は変わらない一方で、運営費交付金等の予算は、毎年度10%以上削減されており、このままでは政策医療の実施に支障が出る恐れがあるため、より効率的な運営を行っていくと同時に安定的な運営資金を獲得していく必要がある。 また、平成26年6月6日に成立した独立行政法人通則法の一部を改正する法律により、平成27年度から国立病院機構は、中期目標管理法として国民の需要に的確に対応した多様で良質なサービスの提供を通じた公共の利益の増進を推進することを目的とする法人に、国立高度専門医療研究センターは国立研究開発法人として公益に資するための研究開発の最大限の効果を確保することを目的とする法人に位置づけられることから、各法人の目的達成に向けた取り組みを行う必要がある。 そのため、具体的には、難治性・希少性疾患等、開発が進みにくいとされる分野に対する治験・臨床研究を着実に進めるとともに、国民の関心の高いがんや脳梗塞といった疾患分野に対しても、民間企業等との連携により、治験・臨床研究をより積極的に進めることで、我が国の創薬や医療技術の実用化を加速させることに貢献できるよう、取り組んでいくこととする。</p> <p>(予算要求について) 以下の口で囲んだ方向で検討します。 増額／現状維持／シーリングによる減額／見直しによる減額</p> <p>(税制改正要望について)</p> <p>(機構・定員について)</p>
--	----------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	
------------------------	--

<p>参考・関連資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●関連法令 ・独立行政法人国立病院機構法 http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H14/H14HO191.html ・高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律 http://law.e-gov.go.jp/announce/H20HO093.html ●指標に関連した事項のホームページ※各指標数値については、各機関に対して調査を実施し集計したものである。 ・独立行政法人国立病院機構 http://www.hosp.go.jp/ ・独立行政法人国立がん研究センター http://www.ncc.go.jp/jp/ ・独立行政法人国立循環器病研究センター http://www.ncvc.go.jp/ ・独立行政法人国立精神・神経医療研究センター http://www.ncnp.go.jp/ ・独立行政法人国立国際医療研究センター http://www.ncgm.go.jp/ ・独立行政法人国立成育医療研究センター http://www.ncchd.go.jp/ ・独立行政法人国立長寿医療研究センター http://www.ncgg.go.jp/research/index.html ●関連事業の行政事業レビューシート ・平成24年 独立行政法人国立病院機構運営費 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/076.pdf ・平成24年 独立行政法人国立病院機構施設整備費 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/951.pdf ・平成24年 独立行政法人国立がん研究センター運営費 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/077.pdf ・平成24年度独立行政法人国立がん研究センター施設整備費 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/083.pdf ・平成24年 独立行政法人国立循環器病研究センター運営費 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/078.pdf ・平成24年 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/079.pdf ・平成24年 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/084.pdf ・平成24年 独立行政法人国立国際医療研究センター運営費 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/080.pdf ・平成24年 独立行政法人国立国際医療研究センター施設整備費 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/085.pdf ・平成24年 独立行政法人国立成育医療研究センター運営費 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/081.pdf ・平成24年 独立行政法人国立成育医療研究センター施設整備費 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/086.pdf ・平成24年 独立行政法人国立長寿医療研究センター運営費 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/082.pdf ・平成24年 独立行政法人国立長寿医療研究センター施設整備費 http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2013/h24_pdf/087.pdf
-----------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>医政局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>国立病院課長 古川 夏樹</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成26年6月</p>
--------------	------------	---------------	-------------------------	-----------------	----------------